

関財長財第801号
平成28年11月9日

栄村長 殿

関東財務局長野財務事務所長
平 山



財務状況把握の結果概要について

標記のことについて、別添のとおり財務状況把握結果を診断表として作成しましたので交付します。

栄村の財務状況把握の結果概要

背景

財政投融资改革の総点検
(平成16年12月財政制度等審議会財投分科会報告)

→ 地方公共団体の財務状況、事業の収益性等を適切にチェックする必要

- ・地方債の許可制度から協議制度への移行(H18)
- ・事前届出制度の導入(H24)

→ 地方公共団体の財政の自主性の向上

基本的考え方

- 財政融資資金の貸し手として償還確実性を確認する観点から、平成17年度より、地方公共団体の決算統計を利用して作成する行政キャッシュフロー計算書に基づき、ストック面を重視した4つの財務指標を算出し、財務状況把握を実施。平成24年度からは全地方公共団体を5年で一巡するようヒアリングを実施。
- 平成21年度実施分より、ヒアリングを実施したすべての地方公共団体に対し、財務状況把握の結果を分かりやすく示す「診断表」を交付し、財務の健全化に向けた貸し手としてのアドバイス(情報提供)を実施。

診断表の概要

平成26年度地方財政状況調査表等を基に行政キャッシュフロー計算書を作成し、財務上の問題点を分析した結果の概要は以下のとおり。

1. 現状

○ 債務償還能力について

実質債務月収倍率が基準を下回っていることから償還すべき債務の水準に問題がなく、また、行政経常収支率が基準を上回っていることから償還原資の獲得状況に問題がない。

よって債務償還能力について留意すべき状況にはないと考えられる。

財務指標及び財務上の問題点

区 分	平成26年度	計画最終年度(一)	単独基準	複合基準
債務償還可能年数	0.7年	-		15年
実質債務月収倍率	1.3月	-	24月	18月
積立金等月収倍率	11.7月	-	1月	3月
行政経常収支率	15.5%	-	0%	10%
債務系統	○	-		
積立系統	○	-		
収支系統	○	-		

○ 資金繰り状況について

積立金等月収倍率が基準を上回っていることから資金繰りバッファの水準に問題がなく、また、行政経常収支率が基準を上回っていることから経常的な資金繰りに問題がない。

よって資金繰り状況について留意すべき状況にはないと考えられる。

(26年度末)

財政融資資金貸付残高	2,344 百万円
うち普通会計分	1,865 百万円
うち公営企業分	479 百万円
普通会計地方債残高	2,664 百万円

2. 今後の見通し

ヒアリングに基づく今後の見通し

4指標値(債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率)の見通しを判断することはできないが、ヒアリングにより以下の内容を確認した。

○ スtock面

地方債現在高は増加し、積立金等残高は減少する見通しであることから、実質債務は増加する見通しである。

○ フロー面

行政経常収入は減少し、行政経常支出は増加する見通しであることから、行政経常収支は減少する見通しである。